MITSUBISHI 電動昇降装置付ダウンライト（安定器昇降式）取扱説明書 保管用

対象器種		
	HX2510CSE	HX4010CSE
	HX2510CSE−GA	HX4010CSE−GA
	HX2510CSE−GL	HX4010CSE−GL
	HX2510CSE−KG	HX4010CSE−KG

このたびは三菱電動昇降装置付ダウンライト（安定器昇降式）をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。　・素人工事は法律で禁じられております。
この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■工事店様へ

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
- ●電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
- ●器具と被照射面との距離は１ｍ以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。
- ●安定器の二次側を器具に接続しない状態で電源を印加しますと２ｋ～６ｋの高圧パルス電圧が発生し、電源切断面で放電がおこり電線が焼損する原因となります。
- ●施工時において絶縁体にナイフ等のキズが付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。
- ●断熱施工は断熱材との一定の離隔距離をとって行ってください。マット敷工法等を行いますと火災の原因となります。

取り付け

- ●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災の原因となります。

改造

- ●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。〔Ｄ種（第三種）接地工事〕

アース工事

- ●この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場合には使用できません。そのまま使用しますと落下の原因となります。
- ●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
- ●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください．そのまま使用しますと絶縁不良、器具落下の原因となります．
- ●この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

使用環境

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- ●器具（安定器、ランプ）の定格電圧と電源電圧（定格±６%）：使用地域の周波数は、器具の取り付けの際に必ず確認ください。間違って使用しますと、ランプ、安定器などの短寿命火災の原因となります。
- ●雰囲気温度が３５°Ｃを越える場所では使用しないでください。点灯不良、火災の原因となります。
- ●ＨＸ２５１１においてメタルハライドランプ使用の場合はフッ素樹脂被覆ランプをご使用ください。

使用環境

- ●この器具は屋内用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の侵入により、絶縁不良、感電などの原因となります。

使用環境

- ●安定器一次、二次の配線と通信ケーブル等は近接しないように施工ください。電波障害等が生じる原因となります。

取り付け

●お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

使用上のご注意

■お客様へ

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因となります。
- ●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、２ｋ～６ｋの高電圧パルスが発生しており、この高電圧パルスの電撃により墜落事故、感電の原因となります。
- ●ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット（Ｗ）数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
- ●ランプ交換等により下面枠、ランプを外し再度取り付ける場合には、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備がありますと下面枠、ランプの落下の感電の原因となります。

ランプ交換

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

- ●点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

接触禁止

- ●器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布をよく絞って拭いてください。
- ●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷つけたり、腐食の原因となります。
- ●器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。

保守

- ●ＨＸ２５１１においてメタルハライドランプ使用の場合はフッ素樹脂被覆ランプをご使用ください。

照明器具の寿命について

- ●照明器具には寿命があります。設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。

※使用条件は周囲温度３０℃、１日１０時間点灯、年間３０００時間点灯です。

- ●周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
- ●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

使用環境

■組合せ形名

器具本体部	電動昇降装置（別売）	安定器ボックス（別売）	アクセサリー枠（別売） GAH362	GAH363	GAH363G
HX2511	CSE1001	HA2501	HX2510CSE	HX2510CSE−GA	HX2510CSE−GL
		HA4001	HX4010CSE	HX4010CSE−GA	HX4010CSE−GL
HX2511K		HA2501K	HX2510CSE−KG（器具本体部付属下面枠以外は使用できません）		
		HA4001K	HX4010CSE−KG（器具本体部付属下面枠以外は使用できません）		

■適合ランプ（別売）

器具形名	適合ランプ（別売）	光補償用ハロゲンランプ（別売）
HX2510CSE HX2510CSE−GA HX2510CSE−GL HX2510CSE−KG	水銀ランプ　Ｈ（Ｆ）２５０（Ｘ・Ｗ，Ｘ・Ｓ） メタルハライドランプ　Ｍ（Ｆ）２５０・Ｌ−Ｊ２／（ＢＵ）−（Ｐ） 高圧ナトリウムランプ　ＮＨ２２０（Ｆ）・Ｌ	ＪＤ１００／１１０Ｖ２５０Ｗ−Ｅ
HX4010CSE HX4010CSE−GA HX4010CSE−GL HX4010CSE−KG	水銀ランプ　Ｈ（Ｆ）４００（Ｘ・Ｗ，Ｘ・Ｓ） メタルハライドランプ　Ｍ（Ｆ）４００・Ｌ−Ｊ２／（ＢＵ）−（Ｐ） 高圧ナトリウムランプ　ＮＨ３６０（Ｆ）・Ｌ	ＪＤ１００／１１０Ｖ２５０Ｗ−Ｅ

■各部のなまえ

＜本体＞

HX2511

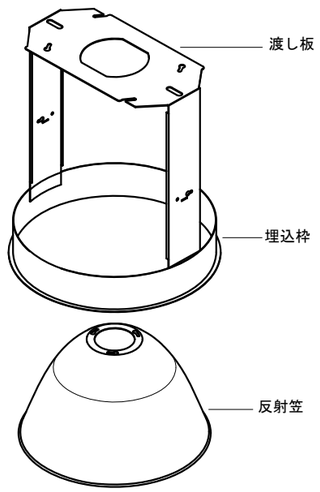

HX2511K
（光補償用）

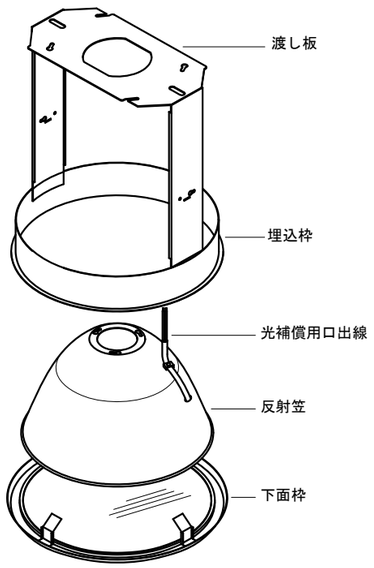

＜安定器ボックス＞（別売）

HA2501
HA4001

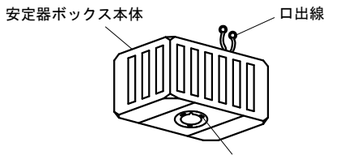

HA2501K
HA4001K

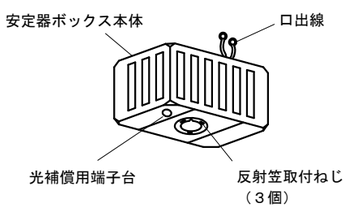

＜オートリーラー＞（別売）
CSE1001

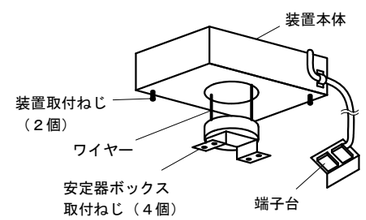

＜アクセサリー枠＞（別売）

GAH362
（下面開放枠）

GAH363
（ガード付枠）

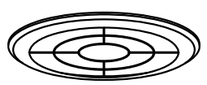

GAH363G
（フロストガラス付枠）

注）光補償タイプは専用枠となります。

■器具の取付けかた

①天井面に埋め込み穴と吊りボルト（２本）を設けてください。

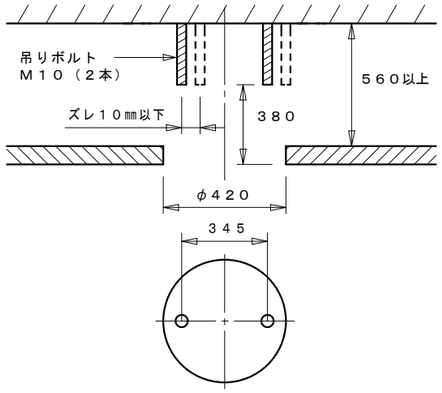

※埋め込み穴中心と吊りボルトの中心のズレは１０㎜以下になるよう施工してください。昇降動作不良の原因となります。

②電動昇降装置の取付ねじを緩め本体枠に電動昇降装置を取り付けてください。

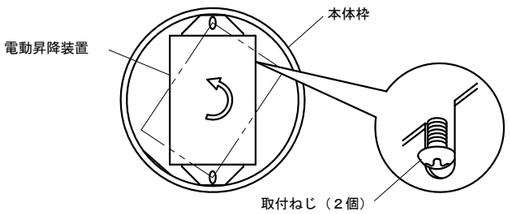

③本体枠を天井面に吊ボルトで取り付けてください。

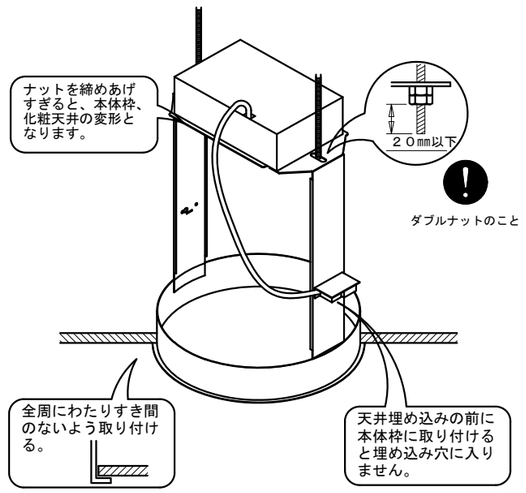

※本体は必ず水平に取付けてください。
（傾斜天井には取り付けられません。）

■電源電線の結線方法

①操作電源・ランプ電源を電動昇降装置端子台に結線してください。

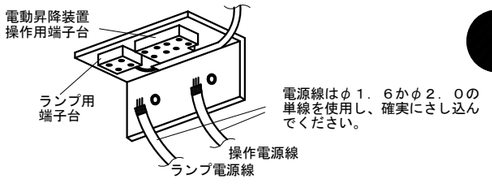

②電動昇降装置端子台は結線後埋込枠にねじ止めしてください。

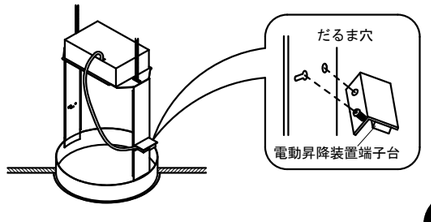

※灯具が昇降する部分、枠の内部に電線が入らないようご注意ください。

結線図

誤配線にご注意ください。装置が損傷するおそれがあります。

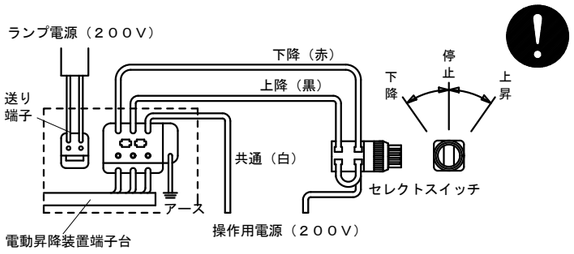

送り配線をする場合

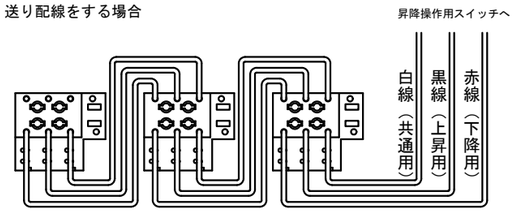

１回路１３台まで送り可能です。（２００Ｖ用）

●セレクトスイッチ・操作盤は別途お求めください。
●操作盤への結線時の誤配線にもご注意ください。

■安定器ボックスと反射笠の結線・取付方法

①昇降部を下降させてください。

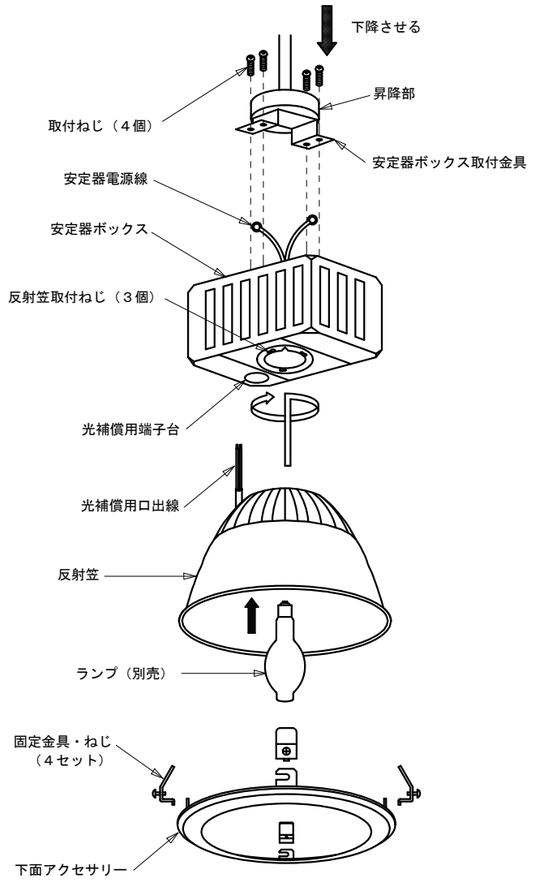

②安定器ボックスに反射笠を取付けます。

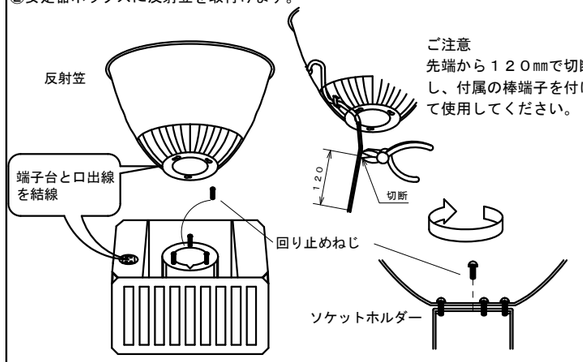

③安定器ボックスを昇降部に取り付けます

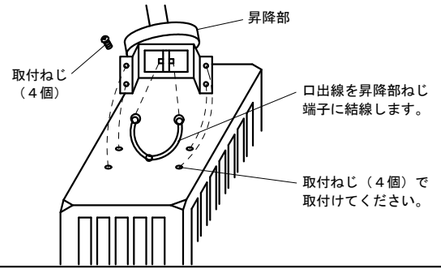

④ランプを取り付け、下面アクセサリーを取り付けてください。
固定金具、ネジ（４セット）で確実に固定してください。

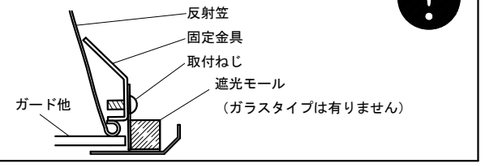

■ランプの交換方法

①灯具を床面まで下降させてください。
②アクセサリー枠の固定金具・ねじ（４セット）をゆるめて反射笠からはずしてください。
③ランプ交換を行います。
④再びアクセサリー枠を反射笠に取り付けてください。
⑤灯具を上昇させてください。

※光補償用器具は下面枠（透明強化ガラス）を取り外したまま使用しないでください。取り外したまま使用しますと、万一ランプが破損した場合、やけど、火災の原因となります。
※万一、下面枠の透明強化ガラスが破損した場合は使用を中止し、正常な器具に交換するか下面枠（透明強化ガラス）を交換してください。
そのまま使用しますと、万一ランプが破損した場合、やけど、火災の原因となります。

保守

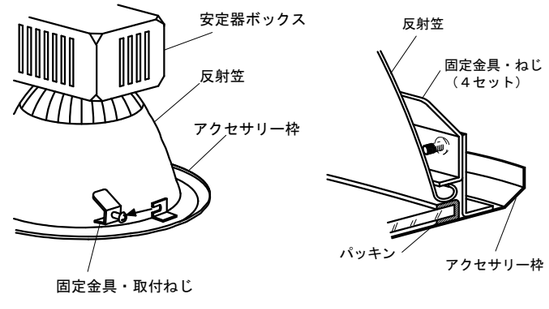

■修理サービス

ご使用中または、定期点検において異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買上げの販売店（工事店）、または下記連絡先にご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形名および、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

連絡先
三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船２－１４－４０
TEL（0467）41－2729（営業本部）
TEL（0467）41－2773（品質保証部サービス課）

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。